

第 4 回 上田市教育行政のあり方を考える有識者会議 議事録

日 時 平成 19 年 5 月 10 日(木)午後 2 時 30 分から

会 場 上田市役所 6 階大会議室

出席者 有識者会議委員

戸田忠雄座長、斎藤繁子委員、佐藤智恵子委員、清水卓爾委員、中村和幸委員、
日比英子委員、福井秀夫委員、宮尾秀子委員、宮沢玲子委員

講師

浅井常子氏（上田市外国籍市民支援会議副代表）

事務局

宮下政策企画局長、鈴木政策企画課長、両角政策企画担当係長兼教育政策担当係長（政策企画課）、井出総務企画担当係長（教育委員会教育総務課）

傍聴者 一般 32 人、報道機関 3 人

宮下局長：

皆さん今日は。今晚はと云いそうな天気になってしまいました。今年の冬は全国的にも暖冬であり、また 3 月、4 月に入っても雪が舞うなど地球環境が変わってしまったんじゃないかというような状況でございますが、今日は連休明けということで大変お忙しい中、また天候が悪い中、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。只今より第 4 回の上田市教育行政のあり方を考える有識者会議を開催いたします。本会議は 1 月にスタートしまして以来 3 回にわたりまして、委員の皆様の様々なご議論をいただいておりますことについて、大変ありがたく感謝を申し上げます。

私、この 4 月 1 日の市の人事異動によりまして政策企画局長に就任しました、宮下省二と申します。よろしくお願いいいたします。役所に勤務しまして 40 年ほどになりますが、その間教育行政につきましては約 10 年来にわたりまして主に公民館などの社会教育を担当してまいりました。今回の学校教育につきましては、経験はございませんが、先頃発表されました第一次上田市行財政改革大綱の中で基本方針としまして、聖域・例外を設けず、先送りをしない改革を目指しております。本会議での御意見をまとめて市長へご提言としていただければ、それに基づきまして出来る項目から具現化に向けて取組を進めてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いいいたします。本日の議題につきましては、2 件ございますが、よろしくお願いいいたします。

議 事

戸田座長：

それでは第 4 回の会議の議事に入りたいと思います。先ず、本日は只今事務局の方からご案内申し上げ

げましたように、前回の教育委員会の上田市の教育行政の現状と課題のご説明をお聞きしまして、外国籍児童、生徒の現状について、その点で長らくボランティア支援をしていただいております浅井常子氏に本日はお越しいただき、色々お話を受けたまわり、かつ委員の方から質問、或いは議論をさせていただきたいと思っております。浅井さんどうも今日は足元が悪い中ありがとうございます。それから後半は現状と課題の中に教職員を取り巻く現状というものがございまして、この点につきましては、丁度、教職員組合で長く専従役員をしておられた中村委員がこの会議に加わっておりますので、中村委員の方にお話をさせていただくということでお願いいたします。前半は浅井さんの方から 30 分ぐらいお話をいただきまして 3 時 45 分ぐらいまで、その後、質疑あるいは意見交換をさせていただきたいと思っております。そこで少し休憩をとりまして、後半の教職員を取り巻く現状につきましては、中村委員の方からやはり 30 分ぐらい説明をいただいて、質疑、応答、意見交換ということで進めたいというふうに思っております。よろしくお聞きしたいと思っております。それでは浅井さんよろしくお聞きいたします。

浅井氏：

皆さんこんにちは。私は本当にこういう大きな会議に出てお話しすることはとても不慣れで、今日、お話しすることは勇気がいりました。でも上田市の現状を聞いていただければと思えば勇気を振り絞って出来るだけこういう会議に、上田市の現状を知っていただかないことには理解なれないんじゃないのかなと思ひまして、たびたびこういうようなお声がかかりましたら勇気を振り絞って出ている次第でございます。何分にも不慣れですので、お聞き苦しいところもあるかと思ひますけれど、お許しください。

上田市に在住外国人が県下で一番多いということは、色々報道とか広報でお知らせいただいておりますので皆さんご存じだと思います。長野県では今 44,000 人の外国の在住外国人がおります。これは、小諸市の人口と同じ位です。今、上田市は昨年 9 月が一番最高で 6,300 人の在住外国人を抱えていたんですが、ここへきて回りの中小企業は少し不景気になってきたということで 6,000 人をちょっと割りました。でもこの人数が青木村の人口よりはるかに多いんです。青木村の人口がそっくり上田市にいるということをお考えください。今、一番問題になっているということは、この外国の方達はほとんど帰らないということです。定住化しているということです。日系、中南米、ブラジル人ということで注目をしているんですか、日系人であるペルー、ボリビア、メキシコ、アルゼンチン、ブラジルの方達のみがポルトガル語なんです、あとの中南米の方達は全てスペイン語ですので、そこでちょっとブラジル人ということで分けているんですが、日系の方達は合法的にずっとここにいられるということが出来まので、どんどん定住化しております。その人数を足してみますと、4 月末の現在で 4,000 人ぐらい上田市に住んでおります。この人達は家族ぐるみで来ておまして、1990 年に入管法改正によりまして、日系 3 世とその家族は帰ってきていいよという、そういう入管法の改正後、本当に年々増え続けておまして、この上田市でもどんどん赤ちゃんも産まれております。この現状を見た時に私達は同じ生活者としてこの人達をみていかなければいけないといつも思っております。皆さん、外国人というといずれは帰るだろう。家族は出稼ぎに来ているという、そういうことのニュアンスでおられるかと思うんですが、やっぱりこれだけの人数を抱えておまして、上田市の人口の約 4% が在住外国人であります。上田市はもうブラジル人銀行も出来ておまして、ブラジル専用のスーパーマーケットも 3 つありますし、婦人用の洋服店、それから車の修繕屋さん、色々日本語が出来なくてもある程度、生活出来るよう

な感じでどんどん進んでおります。そうすると益々日本人と外国人の社会というのが分かれてしまって、これでいいのかなというところも問題が増えてきております。

一般市民の私達日本人と外国の方の多文化共生という言葉を最近耳にするかと思うんですけども、支援ではないと思うんです。支援と言うといろいろ上下関係が生まれますけれども、彼らも生活者としてちゃんと税金を払って、年金も払う、健康保険の証書も持たなければいけません。私達と共に生きていかなければならないんでないのかなと。行政の面からもこれからもっと考えていかないといけないのではないのかなというふうに思っております。共生ということで一番大事なことは言語です。彼らはここに住んでおりますので、日本語が出来なければ共生にはちょっとおぼつかないと思います。車の運転をしていますが、看板の字が読めなかったり、いろんな面でトラブってきておりますので、それには先ず教育が大事ではないかなと思っております。

皆さんのお手元に上田市の現状の表がございます。そこをちょっと見ていただきまして、2005年12月末の数字で長野県は全国で15番目に多いということになっておりますが、これは長野県は15番目なんですけれど、市町村別では上田市はもっと順位が上になるかと思えます。そして外国人登録者数を占めるブラジル人の割合では47.6%で全国で4位だよと、そういうことになっているんです。そしてブラジルだけじゃなくて中南米の人達も含めると約60%近い数字が定住者としてずっとここにおられるという数字になっております。上田市の特徴としまして、インドネシアの100名とちょっとの方達が日系でいらっしゃいますので、その方達も定住ということになっています。外国人ということは国籍が日本以外の人の登録になるんですが、また上田市の特徴としても花嫁さんが中国から結構お見えになっておりまして、その子達がもう日本の国籍を取ったりしちゃうと外国人の中に入っておりません。ですから、日本語の学習ということと多文化共生ということはもう少し範囲を広く考えていかなければいけないのではないかなと思っております。

上田市は去年、外国籍の人達に何を先ず手を差し伸べていいのか、何が問題なのかということから一番やるべきことを見つけようではないかということで、外国籍市民支援会議というのを立ち上げまして、その中でアンケートをとりました。これは上田市の一般市民、または外国籍市民、それから外国籍児童、外国籍児童に関わっている先生、外国籍児童の父兄、色々な面でアンケートをとりました。このアンケートというのは、ただ手紙を送っただけでは中々回収できませんので、全てインタビュー形式でアンケートをとりまして、そしてその数字を支援会議の中で何をしてどうすれば一番いいのか、何が問題なのかということがある程度見えてきましたので、その中から日本にはブラジル人があっちこっち全体的に散らばっているということではなくて、働く場所の所に集中しております。浜松市長さんの呼び掛けで集住都市会議というのがございまして、そこでまた提言の要綱をつくらうではないかということの目的から外国籍市民支援会議を上田市も立ち上がってきたというところなんです。そのアンケートを見ました時に上田市の在住外国人の義務教育児童の33%の人が上田市で生まれた人です。そして上田地籍ではないですが、東御市にブラジル人学校のピタゴラス学校というのがございます。上田市にはダマスコ学校があるんですが、その生徒さんの所でインタビューしたところ、ブラジル人学校でも日系の生徒さんの10%は上田市で産まれた方達です。ということはある程度の会話の日本語しか出来ない人とか、全然日本語が話せないそういう生活者が上田市に共に住んでいるということがお分かりかと思えます。そしてどこの集住都市でも先ず一番重要になっているのは教育問題です。上田市も教育問題。今現在、私も先月末のことで人数を確認してきたんですが、今、6,000人ちょっとで、在留外国人の数が減ったんですが、子どもの数を見ました時に全然減ってないんです。増えているんです。仕事の都合で移

動出来るのはフリーの人だと思うんですね。仕事が無くても、子どもがいたり、家庭を持っていると今に仕事が見つかるだろうという我慢の段階でも 2、3カ月経っているのだと思います。4月末現在で、このデータのところにのっているんですが、これよりわずかに増えて 420 人ぐらいが義務教育の児童の数です。その中でこのデータによりますと 251 人が小中学校の公立学校に行っておりまして、あとの 80 人がブラジル人学校、母国語の学校に行っているわけですね。そうすると 60 人から 70 人の生徒さんは未就学児童ということになっております。この未就学児童がいるということが教育の大変な問題ではないかと思うんです。今、20 歳近くの人約 40% ぐらいは上田市に 10 年以上住んでらっしゃる方がいまして、多くのこの人たちは、どこの学校にも行っていないんですね。ということは、ここにいって独立した仕事を持つことも出来なければ、自分の国に帰っても読み書きが出来ない子どもがどんどん育っている。今 3K の仕事を真面目にやって中小企業で働いておられるんですが、本当に 3K のきつい仕事に就いて一生懸命やっていますけれども、これは定年までずっと何年も続けるという仕事ではないと思います。物凄くきついから。この人達は今、いいお金をいただいて生活をしているんですが、子供ももってやっているんですが、職場から、1 週間前、5 日前に、もう来なくていいよと言われた時にその人達は一体どうするんでしょうか。本当に治安の問題まで考えますとそのままがいいのかなと考えます。とてもこの現状のままで教育をおろそかにしてはいけないなと思います。この 251 人の生徒さんだつて必ず毎日行っているとは限りません。やっぱり文化の違い、言葉の壁というのが沢山ありまして、不登校になっている子供もおられます。この数字をしっかりとつかむことは出来ません。子ども達の親、子ども達、一番心配していることは学校に行ってもバイリンガルの先生がいないということです。今、一中に 40 人近くの生徒さん達が行っています。つまり中学へ行くということは少し勉強して上に行きたいな、日本で生活するには高校ぐらい出ないと、ということが分かり始めた人達です。その受け皿が出来ているところが一中なんですね。移動して一中に行くんです。学区制を超えて一中に行くんです。そこにたった一人の日本語を担当する先生しかいません。それから上田市の中心にはあまり住んでおりませんが、一番多いのは神川小学校なんですけれども、神川小学校で 50 人ぐらいおられます。それと南小学校にも 40 人を超した人数がおられます。神川小学校、南小学校、一中、バイリンガルの先生は一人もいません。親が一番心配していることは何か体に支障をきたす事があった時に、その連絡、対応する先生が欲しいということです。それが出来ていないんですね。本当に先生達は大変な思いをして子供達を受けています。私達のボランティア側とすれば未就学児童を除いて全員がどこの学校でもいいから行って欲しいなと思うんですけれども、先生にすれば一人でも多ければとても大変なお仕事です。英語ならまだしも、ポルトガル語、スペイン語というものは本当に対応が難しいです。これをクリアするにはやっぱり集住都市会議で、初めて上田の市長さんに去年の秋に出ていただいて、他の沢山の外国籍を抱えている都市の人達はどんな対応をしているのかなということを聞いていただきたいということで 3 年ぐらい前から加入を提言しました。お願いして是非上田市も入ってくださいと。もっと少ない人数のところも入っておられるので、そういう都市の市長さん同士で国に陳情して、ただ企業で働ける人間の確保のことだけで、どんどん入れてしまつてそれにまつわる教育とか福祉がみんな後へ後へと行っているんですね。そして市町村に住んでいる、行政が本当にどうしていいかわからない。まるっきり手がつけられないところもあるんです。上田市もその部類だと思うんですけれども、この市長さん達がどう対応しているかというところを聞いて欲しいなあとということで、今回初めて市長さんに行つていただいて、集住都市会議の市長さん達がどういう対応をしているか、ということを知っていただいただけでも前進だなと思っております。

今、一番日本で多くの外国籍市民を抱えているところは太田市の大泉町というところです。3年くらい前にそこへ上田市のボランティアだけで行って学校見学をさせていただきました。人口の19%が外国人です。そして10%以上がどこの学校にも、ブラジルの子供達が学んでおります。市長さん自らブラジルへ行ってバイリンガルの先生を採用してきて、各学校に2人か3人はバイリンガルの先生がおられました。日本語が出来て本当にしっかり見てあげれば、すぐに日本の子供と同じに授業にかかわれることが出来るんです。お客様扱いにしてしまったら、本当に素晴らしい芽があるものが全部摘まれてしまいます。それを取り出す授業ということで、ついていけない授業だけバイリンガルの先生と通訳の先生が授業の中に入って関わっておられたんですが、やっぱりそういう子供には親が日本語を勉強しなさいと言っても、その親は30才、40才になって日本語を勉強し始めても、中々働くことが中心です。会話が出来るということになりません。本当に私達も色々外国語を勉強しているわけですが、若い時が一番出来るんですね。子供達全員が地域の多文化共生の架け橋になっているんです。その地域での教育が架け橋です。親御さん達は本来は託児とか保育園へ子供を入れさせればいいんですが、私達も日本語を教えている中で赤ちゃんが産まれると日本の保育園に入れさせて欲しいということを進めるんですが、やっぱり子供が日本語だけになってしまって自分はポルトガル語だけしか出来ない。そこで子供と親とが会話が出来なくなってしまうという心配のことで中々入れることが出来ないんですね。ということは、やっぱり保育園の中にもバイリンガルの先生をおいてあげるということでなければ、これはクリア出来ないなということがあります。

上田市は今、0歳から5歳まで400人以上います。義務教育の人数とほぼ同じなんです。中学年齢になりますと197人です。3年間ですからね。でもそのうちのわずかな子供達しか学校に行っていないという数字になっています。ついていけないんです授業に。バイリンガルの先生がいなければ、日本に来て日本の公立学校に入る際、全然ガイダンスも無ければ、直接すぐに公立学校に入ってしまう状況で、これはちょっとあまりにもきつすぎるのではないかとということで、上田市はこのままでいいのかなと、県からの支援を得まして県下で初めて上田市に去年の秋、虹の架け橋、プレスクールという感じで東小学校に設立されました。自分の地域の学校に直接入る前に2、3カ月は日本の学校ってこうなんだよ、給食や日本のお掃除はこうするんだよ、学校では先生がこの程度の日本語を使うんだよということです。これも去年は人数が多くて全員収容することが出来なくて待機の状態でした。せっかく入りたいという意思があるのに待機ということは本当に意義をなしていないのではないのか。全員受け入れるのが一番の目的ではないのかということで、今年から南小学校で、明日ですかオープンすることになりました。本当にバイリンガルの先生がいなくて駄目なんですね。上田市は今、東小学校にはブラジルで先生をなさされた林菊枝さんという方がおられて、日本語両方、ご主人は日本人なんですが、お子さんも今、小学校6年生で、日本の学校のこともしっかり分かっておられ、向こうで教育をずっとやられておられて本当にベストの先生だと思います。なので、東小学校の虹の架け橋の担任をやっていただいております。もう一つつくるといことはやっぱりバイリンガルの先生が欲しいなということでいたんですが、南小学校へは、県の方から新しい男の若い先生で、ポルトガル語と日本語の両方お出来になる先生が担当しております。上田市にとって貴重な林菊枝さんは、東小のみならず、いろんな学校に関わって親に不安があった時、または学校に関してのメッセージなどを受けたり、それに助言したりということを上田市でやっていただいたので、東小学校担当であっても上田市中のブラジルのお母さん達が頼りにしてしょっちゅう電話したり色々しているのが本当に大変で、家に帰っても作業をしております。彼女はプライベートな時間が無いほど頑張っておられて、上田市はいい人にめぐり逢えて良かったなと思っているんで

すが、果して一人でいいのか、これだけの 400 人の数を抱えていてと思うんですね。小学校の中に、多くの外国籍児童がいて、日本語教室ってあるんですが、この日本語教室を担当していらっしゃる方は定年退職なされた方とか、日本人の先生で少し、挨拶程度の会話が出来るとかっていうそういう感じの先生が配属されておりますので、中々親とのコミュニティをとるとか、そういうことは本当に不可能な状態です。10 人以上の児童を持つ学校は日本語教室というものを社会科と国語の時間の時は日本語教室に来るというシステムになっておりますが、中々充実というところにはいけないと思います。やっぱりアンケートをとっても本当に各学校の先生方からもだし、その親からも児童からもバイリンガルの先生を配属して欲しいと訴えておられます。今度支援会議の中にも各学校にバイリンガルの先生をおくといいと書いてあるんですが、果して予算的なもの、先ずお金ですよ。虹の架け橋も県で支援していただいているんですね。上田市は独自でということではないんですけどね。やっぱりそろそろ上田市もそういうところで予算立てしてこれにちゃんと充実出来るように考えていただきたいと思います。

浜松市の北脇市長さんは先ず各地域で頑張っているんじゃないかと、市町村全体で考えて国へもっと要望しようよということで浜松宣言というのを呼びかけまして、そして集住都市会議が出来上がったんですが、浜松市長さんがやってらっしゃる学校教育というのは一番素晴らしいものじゃないのかなって思っております。外国籍の方達は 3 万人いるんですが、人口密度からすれば上田市と同じ 4% ぐらいの数の外国籍の人達なんですが、この市長さんがやっておられるのは、公立学校の中にカナリーニョ教室というのを 2 つ置きまして、知識は母国語で、あとは日本語でって、この知識を埋めるのは理科と数学をポルトガルでやっているんです。やっぱり 78% の人は今、定住化ということになっているんですが、上田市でもアンケートを見ますといずれは帰りたいという気持ちなんですね、皆さん揃って。もうずっと上田にいて日本にいて死ぬまでいるんだということじゃなくて、やっぱり向こうに仕事があって生活の目安があれば帰りたいんだなというところの感じなんです。と思います。でも居続ける。ブラジルの経済が良くない。働き場所がない。ここだと働いて生活していけるというのがありますよね。やっぱり母国語も少し忘れないようにやってあげないとこれはうまくいかないんじゃないのかなと思います。カナリーニョ教室みたいな感じが理想ではないのかなと思っています。

それともう一つ北脇市長さんがやっておられることは、浜松市にも沢山ブラジル人学校が 4 つぐらいあるんですけども、上田の 2 つも同じですが、全然、塾と同じ扱いなんですね。何の支援もないんです。ブラジル人学校が家賃を払って、教員、教師を雇ってということですので、1 カ月一人 5 万円ぐらいかかるんですね。私も何回か参観させていただいたんですが、上田の場合は 18 号線沿いの元イエローハットがあった所の建物をそっくりピタゴラスという学校なんですが、そこを借りて学校経営をやっているんですが、庭も無ければ体育館も無い、ただ勉強をやっているのみです。そして一人 5 万円ですから来られる生徒は限られてきます。働くゆとりがないと入れません。そしてその上に上田市市に出来てもう 5 年ぐらいになるんですが、母国語の学校に行くということは、親の気持ちとすればそこを卒業してブラジルに帰って高校へ入れよう、大学に入れようという気持ちで入れているんだと思います。入学させてみたが、とてもカリキュラムがおぼつかなくて、ブラジルで進学するには不十分、ということで、この 2、3 年行く人がちょっと足踏みをしております。お金はかかってもカリキュラムがしっかりしていなければ駄目だと思います。ブラジルの学校は日本の学校と大変違まして、各教室が何教科もやっております。学年全部一緒なんですね。朝からお昼までぶっ通しで、お手洗いたい人は適当に席を離れていけばいいし、ちょっと休みたい人は外の軒下のところで座っていればいいし、日本みたいに何時間目はなんの教科でと、きちんとしたものがない。上田のピタゴラス学校は数学と理科の先生がいらっ

しゃらなくて、浜松から先生が来た時に半月間は全部数学と理科だけ、というような感じのカリキュラムのとり方をしているので、子供達はとても大変じゃないのかなと思います。そういう勉強の仕方をして果して本当にこのまま卒業して高校に行けるのかな。ピタゴラス学校には幼稚園から高校までいたんですが、その高校の生徒さんがブラジルに帰って大学に進学が出来ない。ブラジルでは公認しているんですが、中々思うように能力が上がっていないということですね。その中で公認というかたちをとった時に、浜松の市長さんはあまりにもお金がかかり過ぎて大変だろうからということで母国語学校を法人化ということでサポートして、そうするとそこに通う子供達も定期も発行することが出来るし、いろんな面で便利だということで法人化ということでやっておられるんですが、上田市ではこれにもサポートしてあげないと月5万円ということは本当に大変なことだと思います。

それでここで私が一番聞いていただきたいなっていうふうに思うことは、この間のアンケートの中で一般市民の中で外国人をどう思うかというアンケートの中に偏見と怖さとあって、よく思わないというパーセンテージが60%ぐらいありました。それは20歳以上の方を対象にアンケートをとったんですが、そして次のアンケートの項目に実際に外国の方とトラブルったことがあるかという項目には5%しかトラブルったことがないという。つまり本当に見かけで判断しちゃって実際にトラブルっていることもないのに駄目だと思う。上田市のみじゃなくて日本全国、日本人は多分そういう方が多いんじゃないのかなというふうに思います。特に唯一、地域の人達とうまくやっていくには何が一番どの観点がいいかっていうことを問題にして考えているんですが、やっぱりPTAだと思います。東小学校の例が一番いい例じゃないのかなと思います。文化祭の時に林先生がブラジルの食材を皆さんに食べてもらおうっていうことで、シュラスコやパステルをつくってみなさんに提供しました。その時にPTAの役員さん達が皆、お手伝いをしてくれました。その中でやはり会話が生まれてくるんですPTAの中から。先ずPTAは地区ごとに分かれています。そこからまた地区の行事にも参加することが出来る。そこからまた地域のお母さん方との交流も出来る。子供が日本語が出来れば子供が橋渡しとしてゴミの問題もなにも子供が全部やってくれる。地域の中で自治会で外国人の方をひっぱって色々やってくださいと言っても、これだけ偏見があって怖いとか、外国人は犯罪が多いし、うるさいし、香水で何か臭うし、そういうふうに考えていたらいつまでたってもこれは解決しない。やっぱり子供が一番橋渡しになって入っていけるんじゃないのかなというふうに思います。学校教育の中でやっぱり地域に外国の子供達を入れていただきたいというふうに思っております。以上、時間がきましたのでこのへんで失礼させていただきます。

戸田座長：

大変良いお話をありがとうございました。それでは委員の方から随時、質疑に入りたいと思いますが、どなたからでもどうぞ。それじゃあちょっと私の方で口火をきって話しましょう。

私も13年ぐらい前にある高等学校の校長をしている時に、日本人と結婚した外国人妻のご家庭の支援をやろうと、その高等学校は定時制もございましたので、まだ入管法が改正になる前だったんですけども、定時制の基礎国語の講座で読み書きをお母さん方にしてもらおうという計画をしたんですけども、中々これを出来ませんでした。今、お話にあったやはり60%から偏見と関わりたくない恐ろしさをまだ持っているとおっしゃったけど正にそれでして、今から13年ぐらい前にありまして、外にボランティア組織をつくったんです。私も関わって日本語の基礎講座をやった。学校教育の中で例えば高等学校の定時制のどっかとか、そういうところで出来る、日本語講座の取り組みが出来るんじゃないのかなという気もしますけれど、この辺でそういう取組をしているところもありますかどうか。

浅井氏：

やっぱり中学に行きなさいと言っても、その上の高校・大学への手立てが見えてこないと夢も希望もないんですね。長野県では特例措置として、日本に居て3年以内の人は一般の試験を受けなくても面接とエッセーだけで高校に入れるというシステムになっております。でもこの3年間というのは皆さんお家に帰るとポルトガル語、スペイン語の世界なんですね。ですから3年居ても中々エッセーを書けるといところまではおぼつかないので、今、一生懸命3年じゃなくてもっと延ばして欲しいということで出しているんですが、千曲高校の定時制とか上田高校の定時制へ、結構上田市の場合入っておられるんですが半分も続かないんです。入ってもやっぱり専門用語とか言葉の問題。唯一、岩村田高校が日本語教室みたいのが出来ております。先生達は有志でサポートしておりまして、岩村田高校も注目を浴びているんですが、上田市もこういうところがあればいいなあというふうに考えて希望は出しておりますけれども、中々働くことと一緒にというのが厳しい感じですね。ただ、一般の日本語教室は上田市は4つございますし、日曜日と土曜日もやっております。平日、夜もやっている教室もありますので、本当に日本語を勉強したいなっていう方はそこでも勉強している状態です。ただし、上田市はこういう日本語教室に対してサポートしていただけていないんですね。コピー代も全部独自なんですね。そういうところもやっぱり行政が少し面倒みて欲しいなって。他の地域、佐久市とかはあれなんですけど、皆、生涯学習課とか社会教育課が主体になってコピー代を出していただいたり、色々な事務的なことをやってくださっている松本市とかですけれども、ボランティアってなっちゃうと本当に大変になってくると簡単に辞められてしまうというところがありまして、日曜日にやる「親と子の教室」は未就学児童をなくそうというシステムで文化庁が先ずスポンサーになってやっていただいて立ち上げたんですが、3年間を見た時にそれが成果が上がっていない。親が教育に前向きでないと子供がついてこないんです。親が連れてくるというシステムですので。結局、これは有効ではなかったということで、これも上田市が立ち上がってやったんですが、でもつぶすわけにもいかない。生徒さんがいらしているのだから、これも本当に全然この支援なくしてやっております。

清水委員：

ちょっと教えていただきたいんですが、親の勤めの状況なんですけれども、派遣社員とか正社員とか色々いると思いますけれど、それから収入の問題ですけれども上田市の場合はどんなですか。それ派遣社員の場合はどんどん動いていくという一時話もあったんですけれども、その辺は上田市はきちんと定着して住んでいるようになっているのか、その辺も教えていただければお願いします。

浅井氏：

上田市が何でこれだけ集まるかというと、幹旋会社が40社くらいあるからです。各中小企業によって幹旋会社を抱えていてというところですね。その幹旋会社がアパートを借りてブラジルで契約した時点で上田に入ってくれば、スムーズに生活も住まいも何も出来るという状態で長野県の中でも一番集まってくる点だと思んですが、外国人だから賃金を特別安くしているということはないと思います。お話を聞いてみますと。生活が出来て、皆さん車を持ってやってらっしゃるから。子供も生まれて、ただ労働条件は区切られて、会社が直接雇用でないということが一番問題だと思うんです。幹旋会社といっても幹旋じゃなくて請負業なんですね会社の。だから会社のテリトリーを何百万とかっていう請負業

が請け負って、それでその請負の会社の人何人が採用して請負業の方がお金を払っているということですので、会社は直接雇用じゃないから、会社は誰が勤めていて名前は誰でなんてことは一切分からない状態なんですね。隠れた状態なんですね。ですから失業保険も健康保険もお金をもらった時に掛けないよって請負業さんは言うだけで会社が直接雇用になればそれは全部保険を掛けなければいけないことで、そこがまた問題なんですね。だから本当にいろんな面で充実していないな思っております。この4,000人の中でも60歳以上の方が200人ぐらいいるんですよ。200人というのは働けないんでこれは福祉の問題なんですね。これもまた、市としては考えなければいけないことではないのかな。教育だけじゃなくていろんな面で今すぐにでもやらなければいけないことは沢山あるかと思えます。

清水委員：

そうしますと年金とかそういうものが収入が無くなる可能性があるから、このままいくと治安の問題とか色々出てくると思えますよ。そんな心配はあるわけですね。

浅井氏：

いずれは帰ろうと思うから年金なんか掛けないんですよ。年金だって20年ぐらい掛ければ戻ってきますからね。年金と健康保険で抱き合わせているということも、やっぱり外国人の人にはちょっと分けてやってやらないといけないのではないかなと思います。これは国にどんどん言って、いけないことは国にどんどん変えてもらわないといけないこともあるので、集住都市会議でどんどん市長さんに要望してもらいなと思います。

戸田座長：

今の派遣や外国人が就労している会社でボランティアでやってらっしゃる日本語教室とか、そういうところへ資金提供をすとかっていうことはゼロですか？

浅井氏：

上田市とすれば集住都市会議に入っているんで、そういう面で国も少しサポートしてほしいということがあってこの支援会議というのを立ち上げたと思います。それも企業の方も協力しなければと分かってきていると思います。でも本当に予防線を張っているんですいつも。中国へ進出へして中国を相手にするにはコストダウンがきつくて全然会社は儲かっていませんよとか、1回10万円ぐらいなのに毎年、毎年支援金を10万円といたらそんなに会社は出来ませんよとかね、本当に予防線を張っているんですね。でもやっぱりこれは企業で働いている外国籍労働者が日本の若者では出来ないことを一生懸命やっていたいでいるわけですし、少しは協力もらわないといけないんじゃないかなと思っております。

戸田座長：

他に

斎藤繁子委員：

只今のお話を聞きまして、何となく想像はしていたんですけども、大分深刻なことではないかなと

ちょっと考えました。その中で学校教育だけではなくて、社会の中でやっぱり支えなければいけないということが一つと、たまたまこれは例としていいのか、私の娘はアメリカにいますけれども、そこに行きました時に公民館が講座を開いているんですね各会議室で。要するに国の言葉を教えるということで、しかも月額 2,000 円ぐらいの感じでいくつか開いているんですね。その講座の中で単位を採れると一つの単位制で資格というようなものがあるんで、逆に高校を受ける時にじゃあ何単位を採ったら高校を受けられるか、というようなかたちがあるんですね。今、上田市もこれだけ外国人の方がいらっしゃると国の方針とかってことよりも現実的にどうしたらいいかということで、そういうのは単位制の申請とかそういう新しいやり方を考えるべきかなあ、そういう時期ではないかなあと、私はちょっと感じました。その中で先程おっしゃったボランティアの方も勿論一緒に出来て、本当に少ない収入の中で上手く対応が出来るようなこと、事実これから少子化になってしまっていて企業の方も外国籍の方を入れないと企業そのものがやっていけないという状況も多分かなり深刻な状況で受けなければいけない。そうすると何とか早く手を打って、一つのシステムをつくる必要があるんじゃないかということをお話の中で感じました。

中村委員：

では2つ質問をお願いします。虹の架け橋のことなんですが、昨年度から1ヶ月か3ヶ月間、日本の学校生活に慣れるために勉強すると。そして学校へ行くということをスタートさせたと思うんですね。長野県と上田市が共同方式のかたちでさせたと思うんですが、学校現場から見てやり方としてはそういうやり方もあるかなあというふうに思っていて、そういうやり方について評価ですね、今後そういうやり方でいいのかというお考えを最初にお聞きして、尚且つ、今、課題みたいなもの。行政が出来ること、学校として出来ることがあれば教えていただきたい。

2つ目は未就学の子供達が70人近くいるということなんですけれども、その主な理由は何か。例えば、小学校に入学する時の手続き上だとか、連絡が上手くいかないというのだったら学校で行政が何か出来るかなと思います。それだけの理由ではないとすればもう少し根本的に考えたいと思うんで、理由を先ずお聞きしたい。

浅井氏：

授業手立てなんです、本来だったら子供達はみるみる日本語が上達出来ます。バイリンガルの先生さえいればみんな分けなくても特別なものは無くてもいいかなと思います。親に対するガイダンスというシステムを学校に入る前に教育委員会でやっていただければよいと思います。日本の学校ってこうなんだよ。お母さん達が授業参観に来てこういうところを見て欲しいとか、こういうところは出来るだけ参加して欲しいとか、入学前に親達へのガイダンスが、そこが一番大事なことなんですけれども、上田市はまだガイダンス組織がないので虹の架け橋のやり方はとても良かったんじゃないかなと。給食なんて時も全然食べることも、給食自身作法も分かりませんので、お掃除自体もしたことがない。ほうきの持ち方ひとつ、雑巾の掛け方ひとつ、絞れない子が沢山おられるんで、そういうところから入って文化を知ってもらおうということで大変良かったんじゃないかというふうに思っております。

もう一つのことなんです、未就学児童ということは、中国の人達は学校に必ず入れるんですね。やっぱりお国柄もあるかと思うんです。ブラジルという国は皆さんご存じのように上田市でブラジル田舎祭りを今年で9回目なんです、3,000人から4,000人が集まるんですけれども、その人数は全国的に

も有名になりまして、毎年ブラジル大使館とか領事館の方が来られる際に、そのパーティーの席でやっぱりこちらへよこすんじゃないかと、国として何か支援しなきゃいけないんじゃないか、日本人達が海外に行ったときに日本人学校があって文部省から先生を派遣するし校舍も出来ているしという話を度々するんですが、でもブラジルは識字率 40%、自分の国の中だけでも教育が充実していない。ましてや海外へ出た人のことなんか日本と同じには出来ない。日本で一生懸命働いてやっているんだから、日本の先生がポルトガル語を一生懸命勉強して対応してほしい。そういう言い方の答えがいつも返ってくるんですね。ブラジルという国は当時 40%の識字率ですので、真面目に勉強に行かなくても働きさえすれば食べていけるんだってというそういうお国柄も親として少しあるんじゃないかと。というのは、親も読み書き出来ないのが子供に帰ってきている。だから健診の時なんか問診表をポルトガル語にしても読めない親御さんもいらっしゃるんで、やっぱりそれはお国柄だし、一番は言葉の問題で子供がついていけなくて辞めてしまう、行くのも嫌になってしまう。それから親は子供がもう日本語がどんどんできてしまって自分の国のポルトガル語が通じなくなってしまうのは困るなあ、そういう面もあるということ。でそういうふうになるんじゃないのかなと思っております。上田市のシステムとすれば市民課の外国人登録の窓口で 2 人ブラジルの方においでいただいておりますので、学校に入手続きは本当にスムーズに上手くいっていると思います。他地域より上田市はその辺で素晴らしいんじゃないのかなと思っております。皆さん市役所に行けば分かるように相談窓口はいつも外国籍の方々が並んで待っているような状態ですので、その点は上田市は素晴らしいなと思っております。

福井委員：

さっきもちょっと話題になりましたが、例えばブラジル人の家庭所得、それから納税の状況ですが。これは日本人の上田市民の平均的な所得階層、或いは税金の納付率などに比べて顕著に差異があるのでしょうか。

浅井氏：

そんなに確かに分かりませんが、お給料を貰う時に差し引いていただくという方がすごくおられるので、納税もしているんじゃないのかなと思います。あと納税が自己申告になった時に市の窓口ですと並んで書類を書くのに、市民課に来てお手伝いいただくように並んだりしていますので払ってはもらえるかと思えますけれど。その辺はちょっと詳しくは確認はしていません。

福井委員：

納税の関係でいうと多分上田市居住の方は住民税、或いは土地、家屋を持っておられる方は固定資産税を払っていると思います。課税の大きな考え方としては、自治体のそういった住民税、法人住民税、固定資産税などの税金を、学校での教育、医療、福祉などに還元するというのが、基本的な財政上の考え方です。おそらく教育の面は非常に重要だと思うんですが、課税で支払った自治体に対する費用の対価給付としての教育ということを考えた時に、例えばポルトガル語の手当をすとか特別な手当をすということが、対価と給付のバランスとして見合っているかどうかというあたりが、おそらくそこまで厳密に考えられるかどうかはともかくとして、色々サービス行政をする時の上田市民の納税者感覚から見て割合重要なところじゃないかと思えます。そのようなバランスみたいなことについては何か試算とか検証はされているんでしょうか。

浅井氏：

その点はちょっと私はよく分かりませんが、支援会議の中に労働分野とか教育分野とかコミュニティとか分かれていますので、労働の分野の中ではきっとそういう検討をしてらっしゃるかと思いますので。

福井委員：

就学事由がないのが色々な問題点になっているというお話がございました。これについては外国人の子供にも小、中学校の義務教育を義務づけるかたちにした方がいい、というご意見が多いのでしょうか。

浅井氏：

この間も集住都市会議もその教育の問題の時間のところがありまして、国の施策として外国人だから義務じゃないから行かなくていいんだよじゃなくて、義務教育化ということで提言が出ておりました。

福井委員：

これも先程の課税と関わるんですが、たぶん地方税、税の考え方として、一定の所得がある場合に日本人でも外国人でも区分なく対等に納税義務があるはずなんです。ということは外国人の方は日本人なみに納税しているけれども、逆に就学義務がない。権利はあるかもしれませんが、就学義務がないということそのまますま実践されるなら、その給付をちゃんと受け取っていないということになるわけですね。日本人に比べて損をしているという要素があるわけです。そう考えると小、中学校の教育は、本人の将来のため、特に定住を想定するブラジル人には大変根幹的なことでありまして、例えば国の法律を変えても私はいいと思うんですけれども、上田市の段階で出来ることは、例えば市の条例でいっそのこと就学を義務づけてしまう。そのかわり一定のサポートや手配をするということも考えられるかもしれない、とちょっと思いました。もう一つは、さっきの前段のお話の払う税金とサービス、給付に対するコストが見合っているかどうかということ。これはまたちょっと難しい問題があるわけですし、おそらく日本人の子供を念頭においた教育費は、日本語が母国語ですから、普通の学校では日本語を喋る教員だけを置けばいいという考え方で教育制度は出来ている。教育が根幹であるとはいっても、ポルトガル語しか喋らない子供に教育を施すことはかなりの財政負担なんです。だから窓口でも色々苦労しておられるということだと思ってしまうんですけれども。その部分の負担をどう考えるかが重要ですね。端的に言えば雇っている企業なりそういったいわば、ブラジル人に働いてもらう企業にとってはいいんだけど、ただ安い労働力として考えるんじゃないで、いわば上田市民に対する超過負担をもたらす要素があるので、そういったことについてきちんと差し引きの勘定が出来るようにすると、もっと共生が進むはずなんです。ご紹介がありましたように6割ぐらいの人が良い感情を持っていないというのも、だいたいフランスとかドイツの排外主義者に人種的偏見も多いわけなんですけれども、経済的に自分達にメリットをもたらさないのに社会に寄生しているなどとみなしがちな要素もあります。これもかなり誤った偏見に毒されていることが多いんですが、そういうイメージで見がちのところがある。それは本人の責任ではないわけでありまして、やはりそういう予算なり財政の循環のシステムで、フェアにそこは精算されているんだという形が出来ると、感情的な面も含めてもっと受け入れや共生が進むのではないかと思います。

宮尾委員：

私の方は質問ですけれども、虹の架け橋のプログラムが実施されて県からの支援というようにおっしゃっていましたが、実際、上田市としてはどう支援したのかということなんですけれど。

浅井氏：

本当にメインの先生だけの分は県でやっていただいでようやく立ち上がったんですけれども、それにつきまとうもろもろのもので、例えばバイリンガルの林先生もやっぱり大学までブラジルでお過ごしなので、中学生などの四文字熟語とか漢字の書き方というのはとてもその先生では対応出来ませんので、ボランティアが毎日代わり番こに行ってその対応を埋め合わせしたり、それから去年までは一人日本人の正規の教員の先生がついていたんですが、それが予算の関係でこの4月から来られなくなってしまって、そして外国籍児童が30人、20人いた学校に「ほっとサポーター」として県の支援から日本語教室の教員も置かれていたんですけれど、これも半減です。神川小学校が50人ぐらいいるのに、本当に一人の先生がやっておられるというかたちで、これもボランティアが行かないととても無理です。何でもボランティア、ボランティアっていいで、市でもう少しなんとかお金かけて考えてくれよというあれなんですけれども本当にこんな状態なんです。やっぱりもう少し教育を充実するにはお金の予算立てをちゃんとしてそれなりの受け皿をつくっていただかないと諸々のことがうまくいかないと思います。未就学児童を少なくするというの一番のところで、やっぱりバイリンガルの先生、子供が行っても子供が何をしてきたのか。喧嘩で怪我をしてもそれが通じないんですね。そういうところが一番親は不安だと思います。こういうのを徐々にクリアしていかないと駄目じゃないかなというふうに思いますけれど、400人からの義務教育の子供がいるということは、清明小学校の全校生徒より遥かに多い人数ですので、こういうことも考えて早く手を打っていただきたいなあと思います。

戸田座長：

一つ私の方から、具体的に例えば、バイリンガルの先生と日本の先生と必ず組み合わせるとか、何かそういう具体的なシステムのアイデアございましたら、もしあればお教えいただきたいと思います。

浅井氏：

あの可児市というところが上田市と人口が同じで、だいたい同じなんですけど、プレスクールというのは可児市が初めてでして上田につくる時にそれを見に行つてつくったわけなんですけど、可児市のいいところはちゃんとしたコーディネーターの先生がいたんです。ちゃんと一般の学校に入ってもいいか、この人はここが足りないからもう少しこのところを充実させた方がいいのではないかと、2カ月、3カ月になってもまだちょっと早いよ。小学校3年生にはここを中心としてやった方がいいのではないかと、判断を下す先生がいて、だから小学校のカリキュラム、中学のカリキュラムが全部頭の中にインプットされて、それをそのまま学校に移してはちょっとまだ早いんじゃないかと、まだ1カ月なんだけれどももういいんじゃないかと、そういうことを図るコーディネーターがちゃんと正規に教育委員会の中にいるんですね。その先生がフル回転してコーディネーターをしているんです。そういう先生は必ず必要だと思っんです。そこがまだ虹の架け橋にはそういうのがまだ出来ていないのでこれから充実してちゃんとレールに乗って行くには上田市はこれからだなと思います。そして教育委員会の中に必ずバイリンガルの先生をおいて相談にいつでもものったり、それから紹介も出来たり、そういう窓口も必要なん

でしょうけれども、上田市の教育委員会の中にはバイリンガルの先生も窓口も何もおいていないんですね。

佐藤委員：

先程の虹の架け橋の件ですが、県から一人分のお給料だけもらっているということですが、子ども課の方でどういうふうになっているか説明を聞いた時には、県から一人分の人件費が出ていると、それともう一人、市から人件費としてパートの一人分を市が出しているということを知ってきただけですけど、今のお話だと4月からはそれが無くなってしまっているということですね。

浅井氏：

今年から南小学校にも一人配属しております。これは県の支援です。

佐藤委員：

明日からオープンする南小学校は県費で一人、上田市からも一人分ということで、南小学校からは両方の先生が1人ずつということですね。

東小学校に関しては、上田市が今まで出していたパート分の人が無くなってしまったと、それは先生の都合で無くなってしまったのか。どうなのでしょう。それともう一つなんですけれども、支援会議のことなんですけれども、その支援会議についてももっと詳しく、いつからどのようなメンバーで構成されていて、何か部門も分かれているとか。

浅井氏：

3部門に分かれています。各部会の中には全部企業の方が散らばって入っているんですけど、一番多い企業は多いときで600人ぐらいブラジル人を使っているところがあるんですね。丸子の山洋精密さんですか。本当、ほとんどの企業がどの位の単位で使って、ずっとブラジル人だけの職場っていう、ですから4,000人を抱えるということはそういうことだと思うんですけども、ですから企業も関わってもらって子供の現状を知ってもらおうということも一つですので、いろんなところで企業や斡旋会社も入っています。教育部門の中では教育委員会の子供課の方とそれから日本語教室、PTAのトップの方とか、保育園のトップの方とか、それからコミュニティーの方は自治会の関係、ブラジル人協会とか、ブラジル人協会といっても、本当にいろんなことをもう少し自分の国の人達をサポートするぐらいの気持ちになって協会をつくって欲しいっていつも言っているんですけど、ブラジル田舎祭りのことを計画する会です。中々思うようには市民側には伝わってないんですけど、行政の方には行政書士さんとかも入っておりますし、弁護士さんも入ったりということで、専門的なお話も聞けたりということで。ただ、いろいろ出来上がりつつありますが、絵に描いた餅にならぬよう、こうした方があった方がいいって言うだけで、これを実行することが一番の目的ですので、これを実現に向けて段階に入ってきているわけです。これがどの程度移せるか、企業の方達はどの様にしてお金を出してくれるように仕向けるかというところがここがパワーの見せ所だと思うんですけど、全国的にもこういう土地でひとつの支援会議が出たというのも上田市は注目なんですね。これをやっただけじゃなくて、絵に書いた餅じゃなくて実際にこれを活動するにはどうなのかというのも注目されているので、これからが上田市の見せ所だと思うんです。

佐藤委員：

行政が音頭をとってこの組織をつくったということですか。それはいつから立ち上がっているんですか。

浅井氏：

17年度の秋ですね。アンケートをとるのにちょっと時間がかかってしまって。

佐藤委員：

これからまさしく実践に入って行くということですね。

浅井氏：

そうです。

宮尾委員：

他の学校にはブラジル学級、クラスっていうのはあるんですか？

浅井氏：

そういうふうにはなっていなかったです。

宮尾委員：

そこに今、お話の中には担当についている先生というのはバイリンガルの先生ではなくて日本の退職された嘱託のような先生が配置されているということですか。

浅井氏：

はい。虹の架け橋以外の日本語教室は本当にいろんな国の人、虹の架け橋にもいろいろな人がおられます。

宮尾委員：

いろんな国の子が混ざっている教室は、バイリンガルの先生というのは何ヶ国語も喋れないと難しいんですか。

浅井氏：

日本語中心ですので。ただ親がブラジルの人が圧倒的に多いからブラジルの人にご案内して、後英語が通じる人は普通の先生でもできますし、中国の人は字を書くとある程度出来ますしという感じですので、ポルトガル語とスペイン語はすごく似ていますので。

宮尾委員：

ここでは結局、日本人の先生がついているということは、この先生にはお給料は払われているということですか。

浅井氏：

市で予算立てしていただいています。

宮尾氏：

ということはここに選ばれている先生に払っているこのお給料を、バイリンガルの先生を雇用して払うようにしたらいいんじゃないかなと単純に思ってしまうんですけど。難しいですか。

浅井氏：

それがどうしてブラジルに直接行って採用するかというと、上田市もそうなんですけど、色々書面を書いたり、お医者さんへ通訳を連れて行くということはすごい収入になるんですね。ブラジルの人達の紹介業になるということは教員になるよりすごいお金になるんです。ですから、中々進めてもなり手が無いんですね。バイリンガルの力を持っていれば教員になるよりもずっといいお金をとっていらっしゃる方が日本に沢山いるんです。例えば、この1枚を訳しただけで3,000円、病院に1時間いただけで3,000円とかっていうお金をいただいていたならば、日本の教員で安くパートでなんて。正規なんかで採用するわけがないですから日本の国は。そういうふうになってしまったら、中々日本に来てそういう味をしめた人は力があっても先生にはなれない。よっぽどいいお金を払うシステムならですけど。

宮尾委員：

ということは実際にバイリンガルの先生の雇用が難しいということですね。

浅井氏：

そうですね。それで、皆さんがブラジルに行って日本語が出来る先生を採用してくる。

戸田座長：

制度的には免許が無くても採用して、あとづけで特別免許制度というのがございますからね。だから常勤として教員採用することは出来ないことはないですよ。ただそれぞれの自治体教育委員会の中で特別免許制度を活用していないという、そういう現実がありますね。まだ他にございますでしょうか。それじゃあ時間もきましたので、外国籍児童生徒については終了とします。どうもありがとうございました。

それじゃあ15時40分でございますから、16時に再開いたしたいと思います。その間に休憩したいと思います。

休憩

戸田座長：

現状と課題の中で教職員の問題、取り巻く状況等につきまして、ということで丁度委員の中に前の長野県教職員組合の副執行委員長でいらっしゃる中村委員、現在は現場に戻っておられます。委員として入っておられますので、お話をいただきたいと思います。概ね4時半ぐらいまでということで、その

後また質疑ということにしたいと思います。じゃあよろしくお願いいたします。

中村委員：

よろしくお願います。どういう視点で教職員を取り巻く状況について報告しようか迷ったんですけども、今、学校現場で抱えている教育課題、例えば不登校傾向の子供達をどうするかとか、軽度発達障害の子供達をどうするか、色々な教育課題についての総視点でまとめられたんですけども、色々迷いましたけれど勤務実態調査というのがありまして、長野県教職員からアンケートをとったものなんですけれど、教職員の声を中心にどんな状況なのかということをお話してみたいと思います。

先ず最初に健康状態に関わってくることで、健康状態について、健康であるというふうに答えていただいたのは 58%ということで 6 割ありません。通院出来ず売薬ですますというのが 13%、それから通院出来ず売薬も飲めないというのが 3%、通院しているというのが 21%というふうになっています。自分は健康であると言っている方が 6 割いないという状況になっています。そういう中で (2) ストレスを感じているということで、3 つ書きなさいという覧で毎年行われていますので多い項目はそこにテープで貼って行ってその中で選んでもいいし、その他で書いてもいいわけですけども、一番多いのが 46%、約半分ぐらいのこのアンケートに協力した方がストレスだと感じているのは、教材研究が勤務時間に来れないということです。2 つ目は勤務時間内に仕事や会議が終らないということが 39%あります。続いて 29.7%、職員が少なく多様な仕事が重なっていると。4 番目が 28.8%で学級づくりや生徒指導上の悩みと。次に 15.1%で健康に不安があると。それから対応が多くゆっくり教えられない、というのが 13.7%ということです。教諭との関係、保護者との関係、管理職の関係というのがそこに書いてあるパーセント 10%弱ということです。年代別ストレスもそこに書いてありますが、大体どの年代でも先程説明したような状況にあるということです。

2 頁目をご覧ください。各具体的な事柄ということで、通院はしていないけれども健康状態で気になることということでは、健康不安、疲れがとれない、常にだるい、気力が出ない、頭痛、耳鳴り、肩こり、精神的にゆとりがない、人間ドックで再検査、多忙で通院、再検査に行けないと、週 1 回のマッサージや接骨院、整体で体調を整えているということを書いている方が多いです。それからストレスで先程上位になかったものがそこに書いてあるものです。最近では学校収入の滞納というのがありまして、未履修問題ということで家庭側から批判的なことをいわれましたけれども、そういう側面がある一方、実は本当に困っている家庭が多いというのが一方であるかなと。日雇いで働いているために要保護、準要保護の対象にならなかつたりとか、そういう方からお金を徴収することは大変困難である。それが学校任せになっているので給食費の滞納では、それをどうするかということで困っているということです。他の生徒で割ったりとか、或いは立替えたりとかいうことが行われているのではないかなというふうに思って、それは最近の特徴かな。それから保護者への対応というのがありますが、中々今、教職員も一生懸命やっているんですが、それが上手く伝わらない。保護者とどうやって一緒に学校をつくっていくかっていうのは大きな課題になっているというふうに思っています。昔よりストレートに学校に言うてくる。それはいいことなんですけれど、それに対して教職員側がどう対応するかってということでストレスに感じたり、どうやっていいかわからないでいるというのがあるということです。

3 頁にいきまして、ここでは (4) ですね、前年度中に療養休暇をとった職員はいますか。いうことで 2003 年度から 2006 年度、段々増えていっている傾向です。療養休暇の中では精神的疾患で休んでいる教職員の数が増えていまして、上田市の学校の教職員も結構多く休んでいるということです。従って今、

学校というのは、子供達が不登校で行きづらいという側面がありますが、教職員にとっても中々働きづらい関係になってきたなということではないかなと思います。

続いて4頁、勤務に関して6月26日から6月30日の5日間ですけれども調査しました。(1)正規の勤務時間を超えて学校にいた時間、2004年度から2006年度までそのように書いてあります。小学校を平均しますと今年度の場合は9時間28分ということです。中学校の場合は12時間9分ということで割る5にしてみたら大体1日何時間余分に働いているのかなというのが分かるかなと思います。小学校では2時間弱ということですね。中学の場合は2時間超えるということですから、大体5時何分に勤務終了ということですので、7時弱手前に小学校では退勤して、中学ではもうちょっとやっているというふうな状況です。1週間で一番遅くなった退勤時間ということでは2006年度では19時56分が小学校で中学校の平均が20時23分ということです。(3)家に持ち帰ってきた仕事ということでは、全体的に5日間で4時間ですから割れば1時間弱になるかなと思います。その右側ですけれども、時間外に学校にいた理由と時間がそこに書かれています。多いのは、教科学年会議でのそういう仕事や会議が2時間から4時間のところが637の方が書いている。学級学年の仕事では654の方が書いていると、教材研究が540の方が書いているということです。生徒指導とか部活でこの結果、PTA活動でこの結果という順番で多くなっています。その下ですが、正規に勤務時間を超えて合計どのくらい学校にいましたかということで、一番多いのが7時間から10時間ということですね。一番遅くなった退勤時間ということで9時半を過ぎるといの方が9.1%いた。9時30分以降が17%いた。その6月26日から6月30日の中で9時30分より遅くなった人が17%いたということです。それから家に持ち帰って仕事をした時間の合計はということで、多いのが2時間未満というのが多いですけれども、2時間から4時間ぐらいが同じように21%、それから4から7時間が22%ということになっています。

5頁にいきたいと思います。休日出勤というのも年々増えてきているということがこの数字から分かると思います。休日何で仕事に行くかというのが下に書かれています。多いのが部活とか課外、続いてPTA、生徒指導、研究、また後で出てきますが、研究授業の準備などということでありまして、それから学校行事というふうになっています。その5ページの右側の下ですが、1ヶ月の超勤時間を5日間そのままやったとして試算するとどうなるかということ、1ヶ月当たりに換算すると79時間32分の超勤になっているということです。これは厚生労働省が過労死ラインということではいっているんですけれども、1ヶ月だと100時間、それから80時間だと2~3カ月続いた場合には過労死する可能性があるといわれているんですが、そんな教職員の勤務からみると段々と平均が80時間に近づいているというような状況ですので、80時間を超えて仕事をしている方もかなりの数いるのではないかなということです。

続いて6頁、何で仕事をしているんだと、でもその中で先程のストレスのところにもありましたように決して教職員は満足して仕事をしていないということが分かったかと思うんですけれども、じゃあどうすればいいんだというのがそこに書かれています。一つは子供にとって特に必要だと思われる要素というのが書かれています。小学校では運動会、音楽会、修学旅行というふうになっていますし、中学校では文化祭、修学旅行というふうになっています。これは考察(1)の2番にあるように集団として活動しながら学び合い成就感を味わえるような行事に対して教職員の位置付けが高い。それから3番目、子供達が主体的に活動できる場面がとれる行事や、地域に出て学べる行事も多く選択されている。逆に不必要だといわれているのが右に書かれています。郡市音楽会が半分近くの教職員が不必要ではないかと。郡市陸上大会とかいうのもそうですね。水泳記録会という順番に続いています。それから(2)教職員にとってゆとりをもたせるために、精選・縮小したいもの3つ書きなさいというところで上位にき

ているのが 56.9%で指定校研究、これを削って欲しいということで半分以上の教職員が書いていると。この指定校とは南北佐久の指定校もあるし、県の指定は随分私達の声を伝えていったので殆どなくなってきましたけれど、ただいろんな関係で指定が入ってきたりというようになっています。それから学校公開研究というのですね。今、研究資料を 発表というものが 38.3%、支会・ブロック単位は、上田市でいうと、お城の西とか北とか3つか4つブロックがあるんですけどね。そういう単位の教職員を集めてのいろんな研修会とかいろいろな行事があるんですけどそういうのを少なくしてほしい。それから教育課程研究会は 29.1%の方が精選した方がいいというふうに答えています。この教育課程というのは中々教職員には分かりづらいこともあるんですが、研究というのはある参加された方に言わせれば隣の教室で真似出来ない素晴らしい授業というような意味、言われ方をするんですね。時間も沢山かけるしそれからいろんなところからいろんなものを持ってきて様々な教育をする。そんなことは日常の授業としては出来ない。隣ではとても真似は出来ない。でも見れば素晴らしいなということで、ある方がいうにはショー的な授業にどうしてもなっちゃう。そうではなくて私達が求めたいのは、日々の授業の参考になるそういうものを知りたいということが非常に強い願いとして持っていますので、そういう研究課程やら研究授業に対してももう少し精選した方がいいんじゃないかという声は毎年のようにあがっていますが、中々改善されていないということです。

最後の頁になりますが、その他、困ったり問題と思われていること、記述式に書かれたもので、上小の教職員の主な声ということで書いておきました。先程の説明とちょっとダブル部分がありますけれど、沿って説明していきたいと思います。

教材研究に時間がとれないということですが、毎日、毎日何かしら会議がありゆっくり教材研究が出来ない。教師の本分は教科指導。一番時間をかけなければならないところにかかけられず、超過勤務となってしまう。とにかく毎日忙しいです。空き時間が少なく学校では中々教材研究が出来ない。子供が小さくあまり遅くまで残れないので、7時頃までには帰り夜中に起きて仕事をする。休日は休日ではない。生徒がいない日であり、その間仕事をする日になっている。週 3 時間しか空き時間がなく理科専科とはいえ準備の時間が十分にとれない。それから子供達と向かい合う時間を是非確保して欲しいという声も強いです。学校現場が忙しすぎてゆっくり子供達と向かい合う時間がとれない。その原因と対策を早急に考えたい。授業数が多く、空き時間がほとんどないために学習カードを見ている時間がとれない。この傾向は最近益々強くなっているわけですがけれど、選択教科となりまして中学校では空き時間というのが少なくなってきていると。それから時間外勤務が多い。意味の無い仕事が多い。部活指導で休日出勤や時間外勤務が多くストレスを感じると。部活に関しては、一生懸命やる先生はいいんですけども、どうしてもやらなければいけないというかたちでなった場合には大変ストレスを感じているというふうなことです。忙しすぎて休む時がない。具体的なことでは生徒指導、それからサポート関係の会議、早朝挨拶運動、パトロール、PTA活動とかね、通学路の安全確保ということでこれは私達にとっても大切なことなので一生懸命やりましたけれども、子供達の通学路を確保するというのでパトロールをしているということです。それがかなり長い間落ち着いているということです。本来なら地域の方と協力しながらやっていくのが効果があるんじゃないのかなというふうに思われるものです。それからやるが多すぎる。全く意味がない会合や研究があり余裕がない。人によっては感じるものがかなりあると。仲間同士でサポートしている面が非常に多いと思う。これは私も反省しなきゃいけない部分なんですけれども、私達の方からもっと精選できるんじゃないかなと。そういう観点で仕事を精選していけばいいかという感じです。それから軽度発達障害の子の対応におわれてるということで、自立コーディネ

ーターというのが出来たんですけれども、これは学校現場としては担当の教職員がいればよいということだったんですが、それの他に校内だけでコーディネーターを設けて対応していけということなんですけれども、学校現場としては対応出来るところは今でも十分対応していると、教職員同士が連絡を密にとりながらやっている、それでも先生が欲しいということなんですけれども、そういうふうにはならずにコーディネーターを設けるとなったので、なった先生は対象となる児童は多く全てに関わろうとすればやりきれない。事実コーディネーターの資料作り、校内生徒のコーディネートで自分が担任している生徒の指導計画が出来ていないというそういう矛盾があると。県の方からはそういうきちんとした指導計画を作れとか資料を作りなさいといわれるけれども実際に自分が担当している子に対しては十分な指導計画が出来ていないということです。教職員を増やしてという声も大変多いです。現在、非常勤講師が増えていて中々仕事が頼めない状況の中、僅かな人数で仕事を処理していると。小規模校も1校ごとに必要な仕事は同じことが多いので教職員の増員をして欲しい。生徒指導の問題が発生した時に関わっていただける先生の増員をしてほしいと。自立学級、今は特別支援学級に名前は変わりましたがけれども、自立学級に入らず普通学級にいる手のかかる子供たちのための、外国籍児童のための教員加配が無いと担任はとても苦勞です。外国籍の児童のためについては先程の話してくれた通りですね。少人数学級をとすることは現在の4年生までそれから5、6年は教育指針というようなことで30人以下学級が実現しているんですけれども、是非中学校へも延長して欲しいということです。健康面はそこに書いてある通りで多くの方が書いています。持病があるがゆっくり通院したり薬をもらいに行きにくいという状態です。施設、設備面では、一杯そういう要求が書かれています。階段に手すりが欲しいとか、そうすれば怪我をしたが階段を上がっていけるとか、ただ上田市はかなり教育予算が少なく私達はいろんな市町村をまわって歩いているんですけれど、長野県の中で勿論、市ですから学校数が多いということを考えても長野県の中でもかなり学校が古いと。木造校舎も。しかも1校だけではないというような状況で、鉄筋校舎にしてももう何十年も経っている校舎が大変多いという中で施設面に対する要望というのはすごくあがってきています。私からそんな状況ということでお話させていただきました。ありがとうございました。

戸田座長：

ありがとうございました。今の中村委員の方から、中村委員は委員であると同時に教職員の現職の方でもあるということで教職員の現状についてお話いただいたわけですが、当然、別の視点や立場に立てば、また違う考え方やご意見もあると思いますので、忌憚なく意見交換をしたいというふうに思っております。概ね5時5分ぐらい前までにというふうに思っておりますが、ご質問なりご意見あればどうぞ。

斎藤繁子委員：

2点お伺いしたいんですが、毎日何らかの会議があるということなんです、具体的にどのような会議があるのかということと、あと意味のない仕事と書いてございますけれど、具体的にどんなことがそういうことがあるのかということと、もう一点ですが指定校研究授業、多分各ブロックとか色々なところで研究授業というのはあるし、国が指定してなるというようなこともあるんですが、これは何となくこういう言い方をしたらおかしいんですが、決められていて来年もやらなければいけないというような感じがするんですが、例えば必要があって研究授業をなさるのか、それとも一つの流れがあって順番制でやるのかというようなことをちょっと具体的なことをお聞きしたいんです。

中村委員：

どんな会議があるかということですが、例えば私の学校でいくと月曜日は研究会とってほしい学校ではそういう研究会というのがあって、それはたまたまその学校に教育課程をしているということなので4月から毎週1回研究会を設けてどんな授業にするとか研究のテーマの設定、そういうのを話し合っていく会議、火曜日は外に出ていく会議、今日でいくと研究調査等委員会というのがあります、そういう外に出て行く会議が入っています。そして水曜日は職員会議。これは学校では必要な会議だと思いますが。それと木曜日か金曜日どちらかは学年会議。それから空いているところでは生徒指導の会議、これは必要に応じてそういう会議も入ってきます。その他に公務文書、いろんな仕事、役割をもっています。PTA 関係とかそれから私でいくと学社連携というのがあるんですけれども、地域の方とどうやっていくかというようなことを担当したりとか、教科を担当すると教科会議と 様々な係をもっているののでそれについての会議、また行事があれば音楽会に向けてのステージをつくるとか、そういうようなことをやっていたり、運動会とかそういう会議が入ってくる。

それから意味のないというのは、これはとり方によってですが、一番多いのは最近、調査が多い、それは報告しなければいけないので、報告するために資料を集める作業なんかがあってそれはわざわざ学校にそんなことまで調査しなくていいのになって思われるものもあったりとか。

戸田座長：

ちなみにその調査はどこから

中村委員：

教育委員会とか教育事務所とかそういうところです。

戸田座長：

市教委からの依頼ですか。

中村委員：

議会があれば多分そういう質問に答えをしなければいけないというようなこともあって、今、FAXとか便利な情報交換のものがあるので、そういったことがおりてくる。

福井委員：

どういう事項についての調査なんですか。意味がないって調査項目にはたとえばどういうものがあるんですか。

中村委員：

それを学校現場までわざわざ調査しなくてもいいようなもの。

福井委員：

調査票のお手本でもであると非常にいいですね。意味のない標本みたいなものがあれば。

中村委員：

それと指導計画という、例えば食育という新しい分野が入ってくると必ずそれに対してのいろんな指導計画を出さなければいけない。けどどうしても実践にかからなくて何日にはこれやって、何日にはこれやってという計画を立てるんだけど、それは非常にむなし。実際はそんなことは出来っこないんだけど上からそういう計画を出せて言われれば出さないといけない。私にとって意味の無い、限られた人にはどうかな、そういうものがいっぱいあって学校を忙しくしているんじゃないかなと。それから指定校の場合には本当は校長先生がいらっしゃれば言ってもらえばいいんですけど、私から見ればやはり決められている、本来ならやりたい研究テーマはそれぞれ教職員は持っていると思うんですよ、自分でやってみたいこと。そうではなくて順番だったり、したがってどの学校がやるかっていうのは校長会で決めたりとかするので、学校からこうゆうのやってみたいじゃなくて、学校がこれをやってくださいと上から押しつけられているという感じのものが非常に多いというふうに思っています。以上です。

齋藤繁子委員：

今の研究授業の件なんですけれども、私も確か先生方はご自分がこういう授業をしたいっていうことを研究授業して発表なさるとするのが筋だと思うんですけど、これは校長会とかそういうところでお決めになられているんでしょうか。それとその指定がその学校で本当に必要だったというようじゃなくて、結局は言われるからやるというような感じの実態なんですか。

中村委員：

私は今言われたことが実態だと思っているんですけど、教育課程というのは各教科があるので、課題を全部やる必要がないと思うんだけどそれぞれ分担されてきますし、それから教科外のいろんなものもあります。そういうのもくる。それから対外的な様々な団体から指定を受けてやってほしい依頼が校長からきて、校長会でどの学校にやってもらうという感じになっているのではないかなと思います。

清水委員：

研究授業というのは次に役に立つような研究授業をやらなければ意味がないと思います。かつて私の若い頃、長野市では12時、1時まで研究授業の前に缶詰になって人に見せる。例えば県外から来ている人にこんなに厚い指導書をつくっている、見せるようなやつがあったんですが、やっぱりその延長線が残っているような気がして仕方ない。つまり研究授業で研究したことは日常に生きてこなければ全然意味がないし、結局、中村先生の話ではつまりショー的なものがある。その辺是非改革的にお願いしたいと思います。実は教育委員長の時に校長会に何故忙しいか聞いたんです。2時間論議したんですけど、校長先生達はなかなかものを言ってくれなくて全く理解できません。本当に残念だと思うんですけどもね。こういうものが出てきてその中から教育改革をしていかなないと出来なかったんですけど、殆どの先生が自分の将来を考えているか分かりませんが、正確な回答がなくて当たり前で過ぎちゃう、やっぱりたてまえよりもきちんとその辺は変えていかなきゃいけない。一番深刻なのはやっぱり教材研究が出来ないということだと思うんです。研究授業の方もです。この辺りは教材研究が出来るシステムを

つくっておかないと日々の授業が非常におそろかになるような気がする。そういう中でやはりこの前大塚先生確かにそういう点で研究授業についてどこの先生がどこが至ってないから指導してそれを研究授業で検証しながら高める。そういうシステムにもっていかないと単なる制度で終わってしまうような気がしてちょっと残念です。中村先生から出していただいでその一端が見えたような気がします。その辺が不登校だとかいじめ、分からない授業っていうことに繋がっているような感じがしてならないです。以上です。

戸田座長：

ありがとうございました。廣川校長先生がおられると丁度いいんですけれども、校長先生がおられないから私が代わりに個人的な、廣川校長さんとは考え方が違うかもしれないですけれども、高校と義務教育という違いがございますので。私は実は自慢じゃないですけれども、三十数年現場で教員をやって研究授業は1回しかやったことがないんですね。それで研究授業というのは殆どくだらないし全部やめた方がいいという考え方をもっていて、一般的には当てはまらないかもしれないですけれども、授業というのは教員同士で見てもあまり意味がない。結局授業の受け手が評価してくれるわけですから、要するに生徒がその授業をいい授業だと思ってくれたかどうか鍵ですから、だから私自身はそういう考えを持っていますから、あまり俗にいう官製の研修も、或いは組合の研修も一切拒否していたというところがありますから、あまり一般的に当てはまらないかもしれません。今の中村委員の説明にもありましたけれども、本当に研究授業が、中村委員には申し上げにくいけれども、教員組合の方でもやっていますよね研修というのを。ですからこれも学校委員会みたいのがありますから、学校の方でも必要のない研修はなるべくやめて、それから組合の方の研修もなるべくやめて精選していくというのは非常に大事なことだというふうに思います。それかもうひとつは会合ですね。これも馬鹿馬鹿しいような話ですけれども、十数年前の校長の時に会議をなくす会議というのをやっていたんですね。ある校長は「これから会議に行く」って「何の会議に」って言ったら「会議をなくす会議」だと言うんですけど、その分増えたじゃないかって言ったら、そうだって。本当にお恥ずかしいんですけれども自分達の恥をさらすようですが、学校の内部には確かに余分な会議や余分な仕事、特に今はITが非常に発達していますから校内の連絡事項なんかはデジタル化すれば本当に連絡が取りやすい。それで僕が校長の時に一番職員の先生方をお願いしていたのは、先ず第一に教師は生徒と向き合ってコミュニケーションをとるのが第一の仕事だから他のことはなるべくやらないで結構ですと。時間になりましたらどうぞ帰ってください。ただ生徒がいる時は学校にいてくださいということをお願いをしたんですけれども、基本的にはやっぱり生徒にどうやって向き合うか、そのために時間をなるべく作り出すと、これは僕は校長の権限と責任の範囲でもあると思うんですね。教育委員会もサポートしていくということが非常に大事であると。そして教師のそういう指導を児童生徒や保護者が評価するわけですね。この先生は子供の面倒をみてくれる。子供を考えてくれる。いい授業をしてくれる。或いはその逆のケースもあるかもしれない。ですから僕はそこが基本でそこに沿っているんな無駄を無くしていくというのが校長の権限でやるべきだし、それから次にハード面のことは校長ではどうにもならないことでもあると思うんです。例えばトイレの問題なんか職員トイレは男女別になってますか。これ基本的なことなんですけれども。なってないところが結構あるんですね。こういうのはやはり教育委員会なんかに対応しなければいけないことだと思います。それから衛生委員会、これは校長の権限ですな確か。それから男女別更衣室これもないところが結構あるわけです。こういうことは教育委員会で早急に対応していくことだというふうに思いま

す。ハード面で非常に先生方が働きやすい環境をつくるということは教委の仕事、それから校内的に無駄な仕事を精選してなくす。児童生徒と向き合う時間を十分につくり出していくというのは校長の仕事というふうに、私は勝手にそういうふうにこだわっているんですけども、これは私見の一つとして申し上げておきますが、その他どうぞ自由に

宮尾委員：

前年中に療養休暇をとった職員はいますか、というところでこのデータを見ると 2006 年は 3 割、30.5%の先生が療養休暇をとっているということですが、その中でも精神的な疾患が多いというふうにいわれていましたけれども、この療養休暇をとる前というのはすごく大変な状況で授業をされていたんじゃないかなと思うんですが、その様な状況で授業を受けている子供達、先生がその様な状態での授業を受ける子供達というのは相当大変なんじゃないかなあと思ったんですけど、療養休暇をとる職員は 3 割という現状をもっとより深く探っていかないとそういう方達に早く違う現場に行けるとか、これは私の自論なんで、できないかもしれませんが、公務員なわけですから 3 割も療養休暇をとらなければいけない精神疾患になる現場にいないで、早く自分が無理だったら移っていいようなふうにしていかないと絶対心に病を抱えたまま子供達の前に立たれていたら、そこにいる子供達はどうなっちゃうんだろうなんてちょっと心配になっちゃうんですけど、実例としてあまり過度に怒る先生がいらっちゃってその先生のご家庭というのはすごく、奥さんもとても大変で、実際に今、精神疾患を抱えられて先生をやっておられるので、子供達もとても波のある毎日につき合わされてそれだけでまいっちゃったということがあるので、療養休暇をとらなければいけないほどストレスがあるならば、ここまで行く前に例えば教師ということも自分がもしかしたら向いていない。どこかに移れるような仕組みというのがあった方がいいんじゃないかなと。公務員であるがゆえに変われるということもあればいいんじゃないかなあと思います。

中村委員：

すいません。正確に説明しなくて申し訳ありませんでした。この 3 割は学校の中で引っかかっていることなので、長野県の中で 3 割の学校は一人か二人か何人かわかりませんが療養休暇を取った教師がいるということではないかな。教員数の割合の 3 割ということではない。でも長野県全体の 3 割の学校に一人か二人いるということはかなりの数ではないかなと思います。それで多くの療養休暇をとった教職員は非常に先生らしいといいますが、真面目な方が多く、いろんな生徒指導上の問題で悩んだり、自分を段々追いつめていく、そういう方が多いです。だけでも復帰すればそういう苦しみを体験したということで、逆にそういう悩んでいる子供達に対する指導、非常に力を発揮できる教職員もたくさんいるので、出来ればそういう方たちを巻き込みながらやっていった方が学校の教育としては高まっていくのではないかなと思っているので、何故、精神疾患が増えているのかという原因を手当しながら、そういう先生でも楽しくといいますが働きがいのある学校にしていくということが大事じゃないかなと思います。

宮尾委員：

復帰の時というのはすごく重要じゃないかなあと思うんですが、療養休暇をとられた後の復帰対策というのは大事だと思うんですが、私の子供の担任だった先生は、実際に精神疾患にかかっている、その

後、教員ではなく埋蔵文化センターというところの職員になりました。その後、そこで元気になられたので復帰をされてすぐに中学 1 年生の担任をなされたんですが、それでも授業が困難で先生しょっちゅう休まれまして、結局 1 年で療養休暇に入られて、その半年後には亡くなってしまった経過があるんですね。どうして復帰後すぐに担任を持たせてしまったか。その辺をもっとどうして検討しないんだろうって思いました。同時に、そこに 1 年関わっていた子供達の 1 年間はとても大変なものだったですね。後で先生のどういう状況だったかというのは聞いたんですけど、その辺は精神疾患ってということから復帰するってことはとても大変なんじゃないかなと思っている。

戸田座長：

その他にご意見。

清水委員：

教材研究が出来ないと、子供と接する時間がないということは一番重要な問題だと思いますし、これからどうしても学力がつかないとか、置いていかれて中学になって不登校が出るというような現状になっていくような気がします。昔は残り勉強なんていうのがありまして、算数が出来なければその先生が見てあげるといのが結構あったと思います。実はうちの子供は東京で私が勤務している時に練馬の公立小学校でした。週に 2 回ぐらい先生が 1 時間ぐらい放課後みてくれていたんですよ、算数の出来ない子供は残って。今の先生の話の聞くと会議ばかりでそういう時間もない。その辺がやっぱり不登校の原因になっているような気がします。もう一つ、教材研究ですけれども、これは週 5 日制になって近代化が必要だなと。先程、戸田先生が言われたけど IT を使うといい。共通教材を私も 5 年ぐらい教育委員会に言い続けてきたんですけど、共通教材を使って地域イントラネットで教材を流すと。流すだけでは出来ないものですから、先生との連携としてその流すもとに指導主事を一人おいておく。そういうことで例えば富山県の滑川市とか、静岡県の浜松市、相当成果があがっているわけです。そういう点にも前向きにならなければいけないですけれども、とかく教育指導にあたる先生は年齢が高いものですから、IT に対するアレルギーになって中々進まない。現場の先生達に、若い先生達に是非やってくれというんですけど、これが一向に動いていないというところに、そろそろ学校もかたちを変えて、授業も変えていかなければいけないことの一つの現れだと思います。週 5 日制に対応して会議を開くとか、教材をもうちよっしとしっかりと精選して共通教材をおくれるようなシステムをつくっていかないと、いつまでたってもイタチゴッコのような気がします。これは教育委員会がやらなければいけないことだと思います。教材の共通課程は、学校できちんと連携するようなそんなことが出来れば非常に多少なりとも改善するんじゃないかと。私見ですけれども述べさせていただきました。

佐藤委員：

先生方がこれだけストレスを感じながら、毎日、子供と向き合っているというのは本当にご苦労なことで大変なことだと思います。ですからこういうことを皆さんが現状を理解していることが大事で、じゃあこれはどうやったら改善出来るかということをお皆さんと話し合っていく。正にこれがこの会議の目的だと思うんですけども、こういった現状があつてこういうストレスがあつてこういう悩みがある時にそれを話し合う場とかもっていく場、今、教育委員会とか学校の中で解決するときは学校の中なんですけれども、そのもっていてここが改善されてこうなっていくというような改善された例とか、今、現

状はこうだけどこれだけじゃやっぱり進まないの、これを変えていくための校長先生や教育委員会や先生方、又は親を含めてのそういう話し合いの場とか、まだここには書かれていないんですね。現状ではどうでしょうか。

中村委員：

学校ごとのそれぞれの取り組みというのはあると思いますが、私はきちんと把握していないので報告できないですけれども、ただ教材研究が勤務時間に出来ないというのは本当に教師として一番やりたいことができないので、これを是非変えたい。誰が言ってもそれはその通りだと言うんだけれども中々改善されていない。それは皆思っていると思うんだけれども、会議が遅かったりとか、色々な仕事があるとか、皆が直して欲しいと思っているけれどもうまくいっていない。先程言ったように学校長が毅然とすればできるんだというような話がありました。確かに学校長でかなり改善する時もあるんだけれども、それだけではなかなかうまくいかないということもある。

戸田座長：

一つ私の方からストレスを感じていることの中に保護者との関係について上げられていますが、それで中村委員の方から先程大分教師の立場ではあるけれどもかなり客観的にお話をいただいてその点は私は素晴らしいなと思うんです。そこもちょっと遠慮しながら学校に保護者が全て言ってくると対応の仕方が分からないと、こうおっしゃいましたね。特に若い先生なんかは保護者とのコミュニケーションのとり方がよく分からないというお話をよく聞くんですね。それで私もたまに教育学部の方へ特別講義なんかで行くことがあるんですけど、その時に必ず申し上げる。将来の教員の卵にお話するのは、一つは保護者のお客さんの悪口を言ってはならないと。公然とお客さんの悪口を言う職業というのは教員ぐらいのもので、これは憤りましょうねと話している。それからもう一つは保護者と、お客さんとコミュニケーションをとるのも給料のうちなんだから給料だと思って児童生徒だけじゃなくて、特に義務教育の場合はその背後の親御さんがおられるわけだから、その保護者に説明する責任があるわけだから、しっかりコミュニケーションをとるように努力してちょうだいねっというような話をするんですけれども。そういう話はあまり聞いたことがないってびっくりされるんですけれども。そういう若手の先生方も保護者とのコミュニケーションをしっかりとるようなそういうことをやっていただきたい、先生方もそれも給料の重要な部分であるというふうに私は思いますけれども。

中村委員：

まさしくそうだと私も思っているんですが、昔は子供達の教育に力をそそげば自然に保護者がついてきたと思うんですけれども、今は保護者がどういうふうに学校に関わっているか、教育に関わっているかを頭におきながらやっていかなきゃいけないということを私は感じています。それと同時に先程PTAの話ではないですけれども、生徒指導とか子供達をどうするかっていうことはかなり教職員で議論したり研究するんですが、保護者の気持ちはどうだとかそういうことの交流っていうのは非常に少ない。全くない。そこをもっと据えて、保護者が学校教育するようなかたちにしていくということが、学校の教育を非常に高めることに非常に必要ではないかなというふうに思っております。

戸田座長：

はい、ありがとうございました。事務局の方から時間というサインでございますので。あと、はいどうぞ。

福井委員：

今の中村先生の報告された勤務実態調査という調査の実施主体は誰ですか。

中村委員：

県です。県教委の組合がやっています。

福井委員：

教育委員会とか自治体のレベルで、定期的に、特に後ろのような、意義のある会議かどうか、などについて当局として調査されていないのですか。

中村委員：

この前、勤務時間についての調査はしましたけれど、行政ではないです。

福井委員：

行政ではないのですか。もう一つはこういう会議とか公開授業だの色々な会議という、そのアンケートに集約されているような、必ずしも意味がないというところでやり玉に上がっているようなたぐいの部類について、何か法令、通達、ガイドラインなどの、そういうことをやらねばならぬという根拠はありますか。教師の方もメインは教科指導のはずなんですが、それ以外のことについてこういうことをやらねばならぬということは、何か具体的にルール化されているのでしょうか。それとも学校ごと、あるいは教育委員会ごとにバラバラに出てくるものですか。

中村委員：

ルール化は無いというふうに思います。

福井委員：

自治体ごとにも随分違うということなんですか。そういうことについて、おそらくこの種のことを出しておられます当局、要するに教育委員会として、教師の側で本来の仕事にしわ寄せがきている要素としてどういうものを認識しているのか、ということ、定期的にきちんと識別するようなルートがあるといいと思います。そうすると、それも保護者、生徒による先生の評価と同じで、これから下手なこと書いて何をされるかわからないということでは困るので、ちゃんと匿名性を確保するなど気をつけていただいて、現場の先生からきちんと本音で、これは無駄じゃないか、この調査は意味がないんじゃないか、ということ、集約されるようなことを是非やられるといいんじゃないかと思います。あるいは組合の中で出来るかもしれないですけども、非常に有益な手立てですので、こういうことを進めていくと本当に大事なことに労力や時間をかけられると思います。それは子供にも先生にも有意義なことだと思います。

戸田座長：

はい、それではまだあるかとは思いますが、中村委員、同じ委員ですけれどもこれからは会議の中で色々教えていただきたい。今日の議題は一応ここでお開きにしていただいて、次回の議題についてですが、日時はこれからなるべく沢山の方が出られるように調整してお願いしたいと思います。議題につきましては、そろそろ中間整理ということも必要なのでありますけれども、現状と課題をやってまいりまして、その次の教員評価、学校選択、バウチャー、その次に小中一貫、地域との連携、それから教育委員会の役割というふうにならずと課題が続いているわけです。従いまして、当初のところに戻りまして、教員評価については今までかなり話は出てきましたけれども、残りの選択制の問題と教育予算のあり方、それについて次回ともう一度、その次ぐらい、2回ぐらい議論を重ねたいというふうに思っております。そして市長の方からなるべく早い時期にある程度のもを出してもらいたいという話がありましたけれども、それにつきましては中間整理を出すとしても秋以降ということになるかと思っております。もう少し議題に沿って議論を重ねていきたいと。まだ与えられた議題もかなりありますので、もう少しこれを精力的に消化していきたいと思っておりますので、議事進行にもご協力賜りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

宮尾委員：

次回の議題の件の中でこれも是非してもらいたいというのがあるんですけど、次回でなくていいんですが、現状課題そういうのについて私達も大分見えてきている部分もあると思っておりますが、今回の教職員のアンケートなんかとても大きな意義があると思っておりますが、前回、教育委員会から色々お話をされた不登校の現状とかそういう中で、実際そういう子供達がどんなことが原因なのかという子供の側から見ると、わかっている原因とか、それがあまり出ていないように感じるんですね。私が是非ここにお呼びして皆さんで聞いていただきたいと思っているのが、小諸高原病院の副院長先生で思春期外来をやっている先生がいらっしゃるんですが、実はそこにかかっている上小の子供さんで、相当数の不登校、又は心の病にかかっているんですね。その先生が全部カルテの中で個人的なことは勿論いえませんが、先生からみた上田市の子供達の不登校の原因とか、様々な心が病んでいる理由というのがとても分かっているから、ここに来てお話を聞くことがとても大きな教育の中で病んでいる子供達の現状を受け止めるのは大事なんじゃないかな。元気で行っている子供達ほどこれからどうするかということも大事ですが、実際に病んでいる大変な子供達ほど心に視点をあてて、そこを手当をしたらいいかっていうことは、実は子供の原因というのはもっと私達が知らなければいけないんじゃないかなと思いますので、山崎先生、ちょっとチャイルドラインの関係で私はお世話になりまして、こういう会議をやっている立場でどうですかって言ったらご要望があればと答えています。

戸田座長：

分かりました。今の件も含んで相手の先生のご都合もあるものですから、ということでよろしいですか。それじゃあそんなことでよろしくお願いいたします。